

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	鈴木 幸司（12）	<p>1. 残土と汚泥の違いについての見解を伺い、違法盛土の水際作戦を提案する</p> <p>異常気象による長雨、大雨で土砂崩れや土石流、河川の氾濫による市街地への土砂流入が日本各地で発生している。静岡県熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害について、静岡県は土石流の起点周辺にあった盛土について「違法な盛土が災害の原因」との見解を示した。</p> <p>10月22日に市当局の案内で市内の違法盛土の現場を視察した際、一部崩落した現場や、明らかに産業廃棄物の不法投棄現場を実際に目にした。建設現場で発生する副産物については、原則再資源化が基本とされているが、県域をまたいだ建設副産物の富士・愛鷹山麓への違法な搬入事例は後を絶たない。</p> <p>9月に行った文書質問に対し市長は、違法な盛土の上で営業を開始したキャンプ場事業者に対して「原状回復命令の対象者ではないものの、敷地を安全に管理する責務があり、土砂が流出し被害をもたらした場合には責任を負わなければならないことを説明し、埋立事業者が行う原状回復に協力するよう求めています」と回答している。違法行為を行った者は逮捕されても、そこを購入した事業者には行政処分の効力は及ばない。あくまでも協力を求めるという姿勢は残念でならないが、それが今の条例の限界であることは理解できる。伊豆山地区のような悲惨な事例を防ぐためには、建設副産物搬入時点での水際対策が必要だと考える。</p> <p>7月12日の県の記者会見では、伊豆山地区の違法盛土には土壌汚染対策法の基準を上回るフッ素が含まれていたとする調査結果を明らかにした。不適切な工法の盛土を安定化させるためにフッ素を含んだ固化剤が使われた可能性がある。</p> <p>続く7月13日の記者会見では、降雨時のみ水流を生じるような沢をその水流をせき止めるような形で建設発生土を盛土したことが泥流の原因となったことを事実と認定。また、土石流というには含水量が多すぎることを指摘した上で、副知事は、盛土によるパイピング現象についても「散水ホースのシャワーとジェット」という言い回しで、現地で起きたパイピングは、固化材で固められた盛土の最下部で「ジェット状」に噴き出した可能性を示唆した。</p> <p>掘削工事に伴い発生する掘削物が「汚泥」に該当すれば、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）が適用され産業廃棄物となり、残土に該当すれば廃棄物処理法規制対象外であるとされている。</p> <p>しかし、残土と汚泥の判別が的確になされているのか疑問が残る。現状では、建設副産物が建設汚泥なのか、建設残土なのか、見た目では判断できないものが堂々と残土処分場へ送られている事例が散見されるからだ。</p> <p>そこで、以下のように当局の見解を伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	鈴木 幸司（12）	<p>(1) 土砂か汚泥かの判断は「発生時点」で行うとしているのが環境省の見解と考えるがいかがか。</p> <p>(2) 「土砂を改良したものは土砂、汚泥を改良したものは汚泥」と言われるように、発生時点で汚泥と判断されるものについては、たとえ固化材などを使用して搬出時には泥状を呈さなくなったとしても、元が汚泥であったものは産業廃棄物とみなされるのではないか。</p> <p>(3) 発生時点では土砂であっても、降雨などにより含水率が上がり、運搬中の練り返しで泥状化したものは「汚泥」ではないのか。</p> <p>(4) 汚泥を改良したものを他現場で盛土材に利用するようなケースにおいても、それはあくまで産業廃棄物の利用とみなされ、個別指定制度や環境大臣認定制度に基づく利用でなければ違法行為となると考えるが、こうした材料が盛土材として搬入された場合、市はどのような確認を行っているのか。</p> <p>(5) 市内に持ち込まれる建設副産物が、土砂なのか汚泥なのか曖昧な場合は、その運搬事業者に対して「発生時点」を明示させる必要があると考えるがいかがか。</p> <p>2. 「自転車に乗ることが楽しくて笑顔になるまち ふじ」富士市自転車活用推進計画について</p> <p>富士市自転車活用推進計画が、本年10月に策定され、11月1日には、元金融機関の建物をリノベーションした、自転車を利用する人が気軽に立ち寄って休憩できるサイクルステーションがオープンした。今後は市民、事業者、関係機関との協働によるSDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりや、自転車の活用に関する施策が総合的に推進されていくことが期待される。</p> <p>先日、中央公園の富士見の広場で野宿していた二人のサイクリストと出会った。彼らはこの春、長野市をスタートし、日本海側を北上、一旦宗谷岬を目指し、その後北海道、東北地方と太平洋側を南下して富士市までたどり着いた。これから太平洋岸自転車道も利用し、日本一周を目指すと言っていた。富士市サイクルステーションを知っているかと聞いたのだが、残念ながら、まだまだ認知度は低いようだった。「自転車に乗ることが楽しくて笑顔になるまち ふじ」を内外に広く知ってもらうため、以下のように質問する。</p> <p>(1) 全日本選手権と開催日程が重なり延期となった「クリテリウム富士大会」の開催は、今後どうするのか。</p> <p>(2) 新々富士川橋の舗設が終了した後、供用開始前のお披露目として、自転車を活用したイベントの開催を県に働きかけてみてはいかがか。</p> <p>(3) サイクルステーションの認知度を上げるため、ステーションに立ち寄ったサイクリストに、市内の宿泊施設で使えるクーポン券などを渡してはどうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	鈴木 幸司（12）	<p>(4) 本計画には、シェアサイクルの導入検討とあるが、どのような利用方法が考えられるのか。</p> <p>(5) パブリック・コメントに対し、「今後の参考とするもの」と回答した「サイクルトレイン」の実現を検討し、事業者との調整を図ってみてはどうか。</p>	<p>市長 及び 教育長 担当部長</p>